

茶の湯文化学会会報 No.35

第35号／2002年10月25日 〒606 京都市左京区下鴨森本町15 TEL. 075-702-9270
発行 茶の湯文化学会 -0805 生産開発科学研究所内 FAX. 075-702-9314
<http://chanoyu.hoops.ne.jp/> e-mail chanoyu@oregano.ocn.ne.jp

上野焼の始祖上野尊楷の諸侧面に関する真相を探求し、その結果を二、三の雑誌と会報に報告してきた。⁽¹⁾⁽⁵⁾今回は残された幾つかの問題について考察を加え、毛利吉成による尊楷連行説の完璧を期したいと思う。

一、忠興以前の開窯を示す史料

前報で、上野焼は細川忠興が豊前に入った慶長五年以前に開窯されていたことを示す史料として、上野勝助書状と井上円蔵氏の証言の二事例を紹介し、忠興赴任直前の領主毛利吉成が上野尊楷を連行して来たとした。⁽¹⁵⁾

ここに改めて、藤岡了一が『陶磁講座』⁽¹⁶⁾一四に紹介している二史料を掲げ、前報を補完したいと思う。

(1) 田内梅軒の『陶説』の「初代六藏・八藏ト云二人、豊前上野渡唐氏三陶ヲ習フ」の記事

(2) 明治一八年上座郡小石原村の高取茂記が内国博覽会に提出した報告書の「我鼻祖高取善十郎ナル者、慶長五年豊前国田川郡上野村ヨリ本国穂波郡中村ニ移リ居ヲ鷹取古城山ノ麓ニトシ名器ヲ製造スル」の記事

この二史料を関連的にみると、高取焼の開祖八藏とその兄と思われる六藏は、豊前上野の渡唐氏に陶を習

つていて、その一族と思われる高取茂記の鼻祖高取善十郎は慶長五年に、上野村から筑前國の中村に移り、居所を鷹取山の麓に決めて名器を製造していた、というのである。

直方市教育委員会の『永満寺宅間窯跡』によると、その出土品の中に、茶入・茶碗・水指・蓋物に計十四個の上野系の焼物があったという（三九頁）。

また、清原邦武は『探訪日本の陶芸』四で、内ヶ磯窯跡に、かつて佐藤進氏が古上野としていた向付と同じ陶片が発見されたと述べていて（四〇頁）、高取焼の宅間焼、内ヶ磯窯で、上野流の焼物を焼く陶工が居たことを示している。

このような、初期高取焼窯跡から上野系陶法による焼物が出るという事実の理由について、説明を加えたものを見ない。これに対し、藤岡氏が提示している二史料は、宅間窯や内ヶ磯窯を始めた八山らが上野で技法を習っていたというのであるから、高取窯から上野様の陶片が出土するのは当然で、高取窯から上野流の焼物が出る理由は、八山らが上野で陶法を習っていたからであるといえることになる。

また一方、上野焼が高取焼に似ていることについ

上野尊楷に関する残された問題

毛利亮太郎

て、『原色茶道大辞典』は「上野焼」の項で、「初期の作風は高取焼に類似し」といつており（八頁）、『陶磁用語辞典』に出ている「上野白釉茶碗」（一八三頁）が、『探訪日本の陶芸』四では高取の名品「白釉茶碗銘百千鳥」（一三頁）として掲げられていることによつても明らかである。

その理由は、八藏が上野で上野の陶法を習うと共に、自らの陶法を上野の陶工に伝えていたことが一つの原因であると考えられる。

八藏こと八山は文禄三年、黒田長政の帰国際⁽¹³⁾に渡来し、中津藩内に陶工が見つからないために、上野に身を寄せていた陶工であるが故に、その時すでに持つていた陶法を上野の陶工に伝えながら、上野の技法を習つたと考えられるからである。

上野焼と高取焼が似ていようになつた原因については後でも触れるが、原因の一つは窯ノ口窯創業間もない頃、それは恐らく文禄五年から慶長五年末の間と考へられるが、そういう早い時期に八山が上野にあつたということが、技術的・人間的な融和をもたらしたことであり、第二原因としては寛永元年の内ヶ磯窯の廃窯に伴う陶工の窯ノ口窯への流入が考えられ、更に両窯が近接していることとも考えられるからである。

が、念のために中里太郎右衛門の『陶磁体系、第一三卷唐津』の記載をかりながら、通説のいう唐津在住の問題点に考察を加えてみる。

（1）文禄元年渡来の場合

この時点における唐津焼は、岸岳城主波多親の保護の許に、室町中期頃から松浦水軍によつて運行された北鮮陶工によって開窯され、いたもので、唐津市南に接する北波多村に在る北岳山の麓の飯洞甕下窯、同上窯、帆柱窯など七つの窯が操業していた（八八頁）。

従つて、尊楷がここに來たとすれば、これらの何れかに入りこむことは可能であつたであろう。しかし、城主波多親は文禄二年、秀吉の怒りにふれて所領没収、常陸国（茨城県）へ追放されるに及び、兵火によつて窯は壊され、陶工は四散した（八九頁）といふ。

ところが、寺沢志摩守の領民となつたことになる。

役割は名護屋、釜山浦間の舟奉行であつて、半島の陸戦隊ではなかつた。従つて、尊楷が再征軍に加わつていたとすれば、それは寺沢

あつて、両窯製品の類似性を高めたと考えられる。

このように見てくると、上の二史料は誤伝どころではなく、初期の上野焼と高取焼の類似性の解明にとつて極めて重要な史料であり、その存在を否定することはできない。

二、上野焼の創業期

上記（2）史料は上野焼が慶長五年以前から操業していたことを示している。

（1）でいう八藏は高取八藏とみてよく、（2）の善十郎も高取を名乗つてゐるのであるから、六藏を加えた三人は上述のように文禄三年、黒田長政によつて連行されて来た陶工集団であつたといつてよからう。中津藩内の陶工探しを文禄四年で打ち切り、藩内での製陶を諦めた長政は隣国小倉藩の毛利吉成に依頼し、翌五年（慶長元年）に陶工達を上野に送り込み、陶業に従事させていたのである。慶長五年の関ヶ原合戦によつて吉成は失脚し、長政は筑前國領主となつたので、上野に預けられた陶工達を自國に引き取ることにし、善十郎だけでなく他の陶工達も筑前國中村に移したのが年内の慶長五年であつたというのである。

このことを上野焼の例からいふと、上野焼

は少なくとも文禄五年頃から慶長五年までは操業していた、即ち、細川忠興が小倉に赴任する以前から操業していたことを意味する。従つて細川忠興直前の小倉藩主は毛利吉成であるから、上野焼は毛利吉成によつて始められていたとみることができ、その陶工は領主吉成によつて連行されたものであるから、上の二史料は前報を補強する史料といえよう。

三、尊楷、唐津に居らず

井上円蔵は『上野焼研究』の「上野窯年表」に、慶長二年、加藤清正に従い尊楷帰化、肥前唐津に居る（陶器小志）。慶長五年、細川忠興尊楷を招く（日本近世窯業史）。同七年、細川忠興尊楷を招く（工芸鏡、日本陶磁史概説）と書くと共に、文禄元年、毛利壹岐守勝信に従ひ、尊楷帰化す。肥前唐津に渡來（本朝陶器攷証）ともいついて（二二頁）、尊楷は上野に開窯するに先だつて、まず唐津に居り、慶長五年あるいは七年、忠興が招いて上野に開窯していただと称していることになる。

尊楷唐津に居るとするには通説の basic 概念の一つである再渡海説は成立し得ないことになり、尊楷の文禄元年渡来、唐津居住の説は空説であると断じざるを得なくなる。

この説に立てば全く、考へられないことである。

隊としてであるから、豊前国との関係は生まれなかつたはずである。従つて、尊楷の基本概念の一つである再渡海説は成立し得ないことになり、尊楷の文禄元年渡来、唐津居住の説は空説であると断じざるを得なくなる。

（2）慶長三年渡来の場合

①当時の窯場

この当時、操業していたとみられる窯を中里氏の記載によつて分類し直して窯名をあげると次のようになる。

（A）岸岳山麓窯から転出した窯

a 飯洞甕から 平松・大谷・小十官者

b 帆柱窯から 岸岳皿屋・山瀬上・下

c a b の両方から 道納屋谷

以上の窯は例外を除き茶陶は作らず、

ほとんど日用雑器を作つていた（八八頁）。

（B）戦後に渡来した陶工を主とした窯

a 朝鮮唐津の窯 ^{はじん} 檜の谷・大川原・藤の川内・椎の峯

b 奥高麗と瀬戸唐津の窯 焼山・藤の川内・椎の峯

c 絵高麗の窯 道園・甕屋の谷・市ノ瀬・高麗神

以上は窯は例外を除き茶陶は作らず、

當時、操業していた窯場は（A）グループである。（B）（C）は尊楷と同じように渡來したばかりで窯場はまだ作られていない。

（A）グループの陶工たちは土地勘があり、諸道具は持ち出していたのであろうか

ら、脱出した翌三年から四年の頃には操業に入つてゐたであらうが、それから数年しか経つたとは思われない。彼等の製品は日用雑器であり、陶器は重いから、販売は思うに任せ

（C）武将に連行されて渡来した陶工によ

なかつたからである。このよだな状況の中で、数名ならともかく、七十余名の一統を雇い入れることができたかどうか、疑問としなければならない。

次の道は（B）グループと同様に自ら窯場を設けることである。このグループに属する中里家の記録によれば、「文禄から慶長初期のころ、福本弥作、大島彦右衛門、中里又七の三名が現在の伊万里市大川町甕屋に窯を開き、その後、慶長一〇年ごろ同市大川町川原に移り、十余年間窯を焼いて元和元年（一六一五）「ころに椎の峯へ移転した」という（九三頁）。

即ち、新たに唐津藩主になつた寺沢志摩守は岸岳落城ではなればなれになつて、岸岳陶工と渡来陶工を集め、陶芸に力を入れ、諸窯を築かせたようである（八九頁）。

そこで取つた政策は「窯の燃料として一定の山林を与える、陶工たちのなかから、特に福本弥作、大島彦右衛門、中里又七の三名を御用焼物師に任せ、一人扶持を給し、年一回藩御用の陶器を作らせた」という（九三頁）。松浦地方各地にわれもわれもと陶工たちが窯を築き、山の木は伐採され、はげ山となるほどであつた（八八頁）といふから、この中

に尊楷一統があつたとする事は可能であろう。しかし、前述の通り、藩から扶持を得たのは中里ら三名であつたから、尊楷一統は自力で製陶に当たらなければならなかつたであろう。

藩の助成を受けることなく鹿児島嶋平に上陸した男女四三人の朴平意一統が「農業又は焼物等仕り漸く露命を続」け陶業を成立させた例（留帳）もあるから、尊楷一統が唐津で露命を続け得ないとはいえない。

問題は寺沢藩から扶持を得る者がある中で、何らの補助もなく、渡来の翌慶長四年に開窯できたとしても、操業一～三年の間に、それ以前から操業して、いた古岸岳系窯や、より優遇されて開窯していたであろう中里氏らの窯、更にまた数多くの陶工も集まつていた中で、三斎ともあろう人が、特に尊楷だけを選び出して小倉に召し寄せる必然性はどこにあつたであろうか。さらに注目すべきことは

高鶴元の「私の見るところ、尊楷作で残つてゐるものはたいへん不器用ですし、物作りといふより管理能力にすぐれた人だつたと思うわけです」の言葉である。

陶工が入りすぎて山の林が乱伐され、陶工の乱入を制限しなければならない位、焼物が

東京例会

本年度第一回目の例会を、五月二十五日

（土）に東京藝術大学で、第二回目の例会を九月十四日（土）にプラザFで開催した。発表の要旨は次の通り。

例	会
0	0

（五月二十五日）

『茶譜』にみる宗旦

伊東明弘

『茶譜』の著者は今のところ不詳であるが、千宗旦に師事し、大文字屋宗味など織部流を嗜む茶人や金森宗和に近しい人物と思われる。『茶譜』の内容は、それら茶匠たちからの聞書を基に、露地・茶室から点前・道具

（五月二十一日）

『茶譜』研究の諸問題

『茶譜』の著者は、日本・中国双方で蓄積があるものの、まだ解明されていない点が多い。今後の検討を必要とする事柄について指摘したい。第一に、校勘上の問題がある。『茶譜』のテキストには、系統的に大きな差は無く、現存するテキストの比較だけでは、充分校訂できない部分が残る。例えば、「四之器」の「茶作白紅之色」は、明らかに「茶作綠之色」の誤りであるし、「以双箇闇者経之、以单箇織者縛之」は、「以双箇闇者経之、以单箇織者縛之」の誤りと思われる。これらは、字形類似による誤記が定着した者であろう。これを視野に入れたテキスト批判が今後必要であろう。

（五月二十一日）

『茶譜』研究の諸問題

高橋忠彦

『茶經』の研究は、日本・中国双方で蓄積

殿し、遂に茶の精神の基盤となつたことが読みとれる。茶詩を分析した結果として、「隱者風格の表われ」は唐代茶詩的一大特色である。また、仏教に関するものが非常に多く、これに対して道教に関するものは少ない。

『茶譜』の著者は今のところ不詳であるが、千宗旦に師事し、大文字屋宗味など織部

流を嗜む茶人や金森宗和に近しい人物と思われる。『茶譜』の内容は、それら茶匠たちからの聞書を基に、露地・茶室から点前・道具

に至るまで、茶湯の実践に必要な事項を百科全書的に網羅し、その一つひとつについて、利休流を基準に、織部流、遠州流、宗和流などを具体的かつ詳細に比較検討している。

利休流を体现した茶匠として登場する宗旦は、茶法の具体的で細々とした事柄について、例えば、点前の中で水差の蓋を取る時機や、風炉の濃茶点前の釜に水を差す問題などについて、茶法の固定化する時代により自由で柔軟な考え方を取る人物であり、また風炉点前で何杯も釜に水を差して濃茶を点てても熱湯の時と味が変わらなかつたように、真似手のない茶法の名人であつたと著者は述べている。

『茶譜』の成立は恐らく寛文年間と考えられるが、この時期に至つて茶法を体系的に記述する茶書が出現したこととは興味深い。また、茶法の微細な差異にこだわるこの書の特質は、茶湯文化の一つの有りようを表現していると考えられる。

（九月十四日）

唐宋の茶詩に見える茶文化

趙方任

元来茶詩の研究は三つの役割を荷うと思わ

盛んであったというのは後のことで、ある。陶工制限令が出たのは寛永十四年であつた（『有田皿山創業調子』）。

以上のように、慶長三年前後の唐津焼の一般的な状況と尊楷の腕前に對する評価からみよう。尊楷唐津に居るの説は事実とは無関係のようと思われる」とをまず指摘しておきた。

（以下次号）

第二に、体例上の問題がある。例えば、「四之器」を通じて、飲茶器の原則的な形態素材を先ず挙げ、「或」の語を用いて、例外規定

を挙げている。また、「其」の語は、全体に附属する部分を挙げる場合に用いられる。このような体例を確認した上で、テキストを解説しなければならない。

第三に、解釈上の問題がある。『茶經』の喫茶の手順に就いては、諸説が一致せず、問題の残る部分が多い。例えば、「六之飲」の若坐客數至五、行三盤の解釈と関連して、煎じた茶を汲み出して、碗に注いだとき、それを廻し飲みするのか否かという問題が生ずる。このような問題は、『茶經』の他の箇所を参照して、体系的に矛盾がないように考察すべきであろう。因みに報告者は、廻し飲みだろうと考えている。

東海例会

第二回東海例会を七月二十六日（金）午後六時より名古屋女子文化短期大学において開催した。神谷昇司氏と神崎かず子の発表がされた。加者は八十九名。盛会の内に終了した。発表内容は次の通り（神谷昇司氏の要旨は次号掲載予定）。

東海例会

尾張の陶工を支えた茶人たち
神崎かず子

江戸後期の尾張の国焼から、春岱（瀬戸）と白鷗（常滑）の場合を例に、茶人との交流を紹介した。

春岱は瀬戸の御窯屋で、十二代藩主斎莊から寵愛をうけ、十四代慶勝から「春岱」号を賜つた。しかし咎めを受けて引退し、後に許され再び家督を継承したが、この一時引退の間、竹腰蓬月（藩付家老）の御庭焼に従事した。また渡辺又日暮（國家老）にも招かれたり。

白鷗は常滑の庄屋で、かめ作りでもあった。俳句を通じての交友関係が広く、隠居後から作り始めた茶道具や酒器、置物なども、はじめはそうした人々に認められたと思われる。後に平澤九郎と関わりがあり、九郎が高須家の御番頭兼御用人でもあつたことから、高須藩主松平義和の後援を得、同様に渡辺又日暮にも招かれるようになつた。さらに高須家と京都近衛家の姻戚関係から、近衛家をはじめ九条家・二条家の御庭焼でも制作を行つたことが知られている。

近畿例会

近畿例会を、九月七日（土）午後二時から池坊短期大学において開催した。発表要旨は

次の通り。

茶の湯における「デザイン」試論
東野眞紀

茶の湯あるいは茶会では、多くの道具を用いて作意を表し、露地や茶室といった空間を用い、点前の所作や作法を初めとして身体を用いる。その何れにおいても、意志をかたちに転化させるという、デザインの意を読みとることが可能である。しかしながら、茶の湯をデザインとして捉える場合、器物や、建物の部分について論じられることが多い。これは、デザインは産業と結びつき、同時に近代社会・近代という時代と結びつけて解釈されていることと関わりがある。

西洋文化中心の反動としての日本文化の肯定、シンプルなものは美しいという機能主義的な称賛、ポストモダンを求めての伝統の皮相な模倣、こういった物を中心のデザインの文脈のみならず、型の習得や茶会そのものの有様を含め、デザインとして考えられるであろう。

立札の茶の空間—伝統を時代に生かす工夫

単純ではない。形として、眼前に存在している茶の湯を、デザインとして分析することは、その綜合性を捉えるのに有効なのではないであろうか。

裏千家十一代玄々斎精中宗室（一八一〇一七七）以降、急速に近代化された立札の茶の空間をあらためて概観し検討してみると、三つに大きく分類することができる。

第一は、玄々斎が考案した点茶盤・喫架・円橋を使用し、正式な茶事を行うことのできる格式ある空間である。

『芳名記聞』には、「立札点茶方式略誌」

という点茶盤を使った点前の方針が図示され

ている。「八疊敷点茶喫架配」の図を始め六

疊敷、四疊半敷での点茶盤等の据え方も併せて記載されており、茶事を根底に点茶盤の幅広い使用を考えていたことが窺える。また

『茶室のしくみ』神谷宗謙著（淡交社）で紹介された消息の「点茶盤の図」でも『芳名記聞』と同様の点茶盤喫架配がしめされている。玄々斎の後、裏千家十一代又妙齋と十三代円能斎は、『茶道浦のとまや』（明治三十六年）の巻で立札を継承している。

第二の立札の空間は、一つの空間に座札の点前が可能な部分と椅子席を結合した立札の

空間である。

藤井厚二の昭和五年に試みた「聴竹居」や数寄者小林一三が昭和十一年に自ら考案した和洋両用の「即庵」、昭和二十九年裏千家に建築された「又新」などがあげられる。

第三の立札の空間は、一室内に座札のできる空間を有さず、略式の立札床を備え、薄茶専用の立札棚を備えた、いわゆる立札だけの空間である。

また大正から昭和初期にかけて、立札の水屋にも時代とともに工夫がされている。

明治・大正期に使用されたと推測される立ち使いの置水屋がある。これは玄々斎の高弟狩野宗朴と交流があつたという堺の具足屋長兵衛所有で、立札式の考案された後にその影響を受けて試みられた立ち使いの置水屋と考えられている。また、初めて茶室を学問的に体系化した建築家武田五一が大正八年に竣工させた、旧下村邸の丸炉を備えた立水屋や、碧雲社にある立札席「鷺序」の水屋もやはり立ち使いの水屋である。そして藤井厚二の聴竹居の茶室の水屋も台所を兼ねた立ち使いの竹居の茶室の水屋も台所を兼ねた立ち使いの扱いで、その手軽な使いやすさを考えて近代的に造作されている。

本会前理事・名誉会員中村二柄先生が七月十一日他界されました。享年八十一歳。先生には本会の創立・発展に多大のご尽力をいたしました。特に平成九年に施行された「会誌原稿審査規定」につきまして制定委員会委員長として尽瘁していただきましたことは、記憶に新しいところであります。先生は東西の芸術に深く分け入り、それぞれの本質の究明と比較に精魂を傾注され、多くの成果を上げられました。ことにジョセフ・ガントナーの「ブレフィイグラツィオン」に対して「ウルフィゲラツィイオン」（Urgitation）の概念を提起され、これによって東洋特に日本芸術の根本を開明されたのは画期的な業績であります。またその見地よりなされる、先生の茶文化への発言も傾聴すべきものでありました。ここに深甚の感謝の意を表すると共に、謹んでご冥福をお祈りいたします。

導入し、それを上手に伝統と調和させ、茶道

という伝統的な文化をあくまでも主張しよう

とした玄々斎以降の茶の宗匠や数寄者達の試

みであり、西洋建築と日本の伝統建築の融合

を課題としたであろう建築家達の試みから、

新たに創り出されたものともいえる。しかし

茶湯のための空間であるならば、その茶湯の

心に応えられる一定の条件を備えた空間でなければならぬ。その調和の難しさがある。

- 十一月三十日（土）午後一時から
五濱開港前後の武夷茶とその品質
イギリスとの通商関係を中心にして
信長茶会の政治的意図再考 田中秀隆氏
藤原敬士氏

茶花としての禁花 横内 茂氏
緑茶の世界—日本茶と中国茶—松下 智氏
後記

- 東海例会 次の日程で例会を開催します。会場は名古屋市東区の名古屋女子文化短期大学です。参加は自由ですが、非会員は参加費千円が必要です。

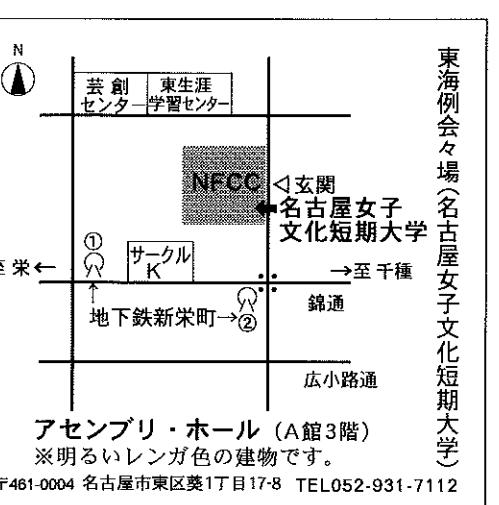
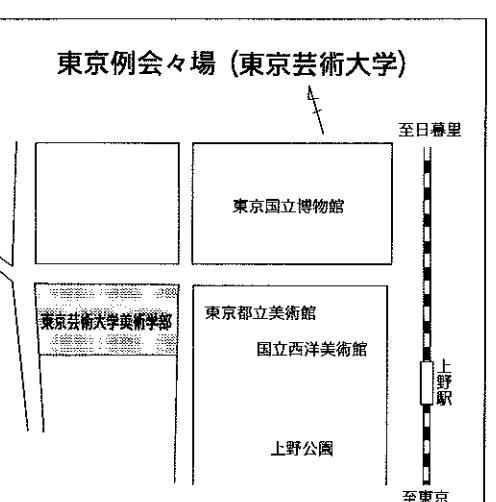
○十一月九日（土）午後二時半から

松花堂昭乗の茶会記（仮題） 谷端昭夫氏

松花堂流の書（仮題） 川端 薫氏

○十一月六日（金）午後六時～午後八時半

*前号「例会のお知らせ」で、近畿例会とすべきところ京都例会としてしまいました。これまで近畿例会はほとんど京都を離れたことがなかつたからですが、次回は八幡の松花堂美術館で開催します。ふるってご参加ください。



東京例会

次の日程で開催します。会場は東京芸術大

学です。

近畿例会

茶湯のための空間であるならば、その茶湯の

心に応えられる一定の条件を備えた空間でなければならぬ。その調和の難しさがある。

茶湯のための空間であるならば、その茶湯の

心に応えられる一定の条件を備えた空間でなければならぬ。その調和の難しさがある。